



SMBC

ASIA MONTHLY

第73号

2015年4月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

<目次>

トピックス

■ <アジア経済> ■

タイの新投資促進戦略の狙いは何か

日本総合研究所 調査部
上席主任研究員 大泉 啓一郎 2~3

各国・地域の経済動向

■ <韓国> ■

原油安で輸出低迷

日本総合研究所 調査部
研究員 大嶋 秀雄 4

■ <台湾> ■

2014年は+3.7%成長

日本総合研究所 調査部
研究員 大嶋 秀雄 5

■ <タイ> ■

景気は緩やかに持ち直し

日本総合研究所 調査部
研究員 熊谷 章太郎 6

■ <インドネシア> ■

10~12月期、景気減速に歯止め

日本総合研究所 調査部
研究員 塚田 雄太 7

■ <インド> ■

2015年度予算を発表

日本総合研究所 調査部
研究員 熊谷 章太郎 8

統計資料

■ 統計資料 ■

アジア諸国・地域の主要経済指標

日本総合研究所 調査部 9~12

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア経済 TOPICS タイの新投資促進戦略の
狙いは何か

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 大泉 啓一郎

E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

タイ政府は、2015年1月から「7カ年投資促進戦略（2015-2021）」を施行した。産業構造の高度化と地域間所得格差の是正を目的とするもので、わが国企業にとってもタイの生産体制の見直しの機会となる。

■産業構造の高度化

2015年1月より「7カ年投資促進戦略（2015-2021）」（以下、新投資促進戦略）が施行された。これは、2013年1月に発表された「新投資促進戦略案（2013-2017）」を再調整し、2014年11月にプラユット政権が採択したものである。

この新投資促進戦略について、2015年2月に、東京、名古屋、大阪で説明会が開催された。そのなかでタイ投資委員会（BOI）が新投資促進戦略の目的として強調したのは「中所得国の罠（middle income trap）」の回避であった。「中所得国の罠」とは、労働集約的産業を中心に成長し、中所得になった国が資本集約的・技術集約的な産業への転換を怠ると、高所得国への移行が困難になるというものである。つまり、タイ政府の意図は、新投資促進戦略を通じて産業構造の高度化を図ることである。

もっとも、タイ政府が産業構造の高度化を急ぐ背景には、「中所得国の罠」の回避以外にも、直面する労働力不足がある。タイの失業率は1%を下回る一方、賃金（製造業）は過去4年間で50%以上も上昇している（右上図）。

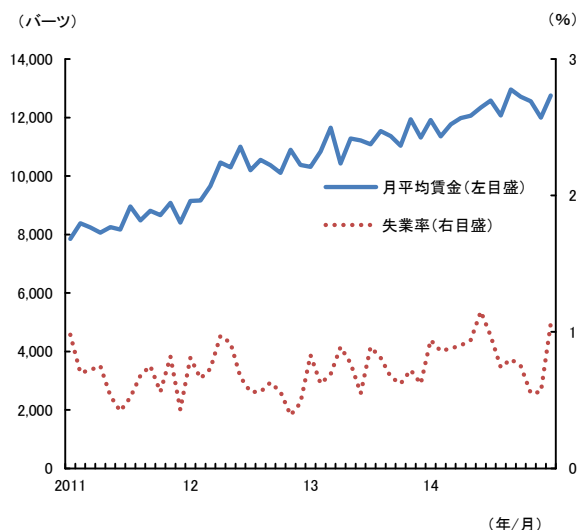
これに対して、タイ政府は近隣諸国からの非熟練労働者の管理を緩和することで対処しようとしている。すでにミャンマー、カンボジア、ラオスからの労働者について、登録を条件に非熟練労働者の受け入れを認めており、登録者数は160万人を超える。それでも建設現場や飲食店の労働力不足が深刻化しているために、2015年2月には、同登録制度をベトナムにも適用することを決めた。さらにバングラデシュやブータンにも対象を拡大することを検討している。

■変わる優遇分野

タイ投資委員会は、新投資促進戦略で優遇措置の対象となる業種について詳細なリスト（229業種）を公表している（www.boi.th）。これによれば、優遇の度合いは、A1からB2まで6つのカテゴリーに区分される（右下図）。

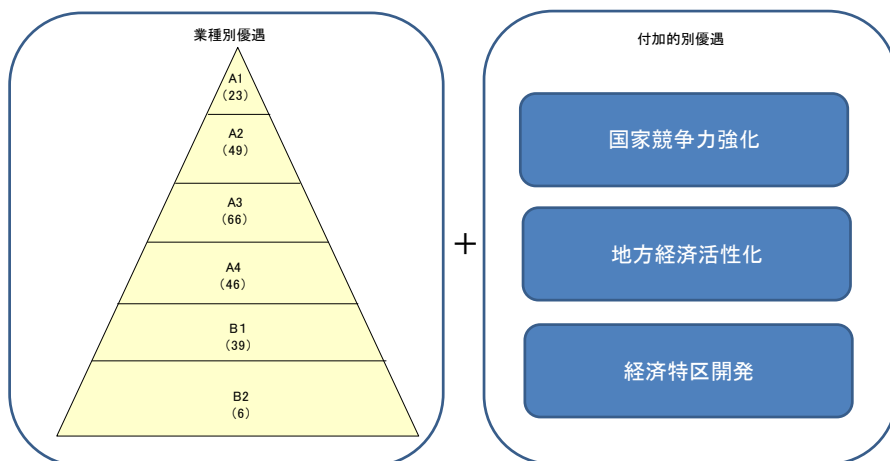
たとえば、最も優遇される業種であるA1には、電子関連（ソフトウェアを含む）の設計、研究開発・人材育成に関わる事業、廃棄物を利用した発電、植林などが含まれ、これらの投資案件

＜月平均賃金（製造業）と失業率の推移＞



(出所)タイ中央銀行

＜投資優遇措置の新しい枠組み＞



(注) ()の値は優遇業種の数。
(出所)タイ投資委員会

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

には8年間の法人税免除のほか、機械輸入関税の免除、輸出製品の生産に関わる原材料の輸入免除なども付与される。

この新投資促進戦略の施行により、これまでの全土を3つのゾーンに区分した優遇制度と投資規模による優遇制度は廃止された。

■地域間格差の是正

新投資促進戦略の大枠はインラック政権で作成され、軍のクーデターを経て誕生したプラユット政権で採択された。政権交代があったにもかかわらず、大枠に変更がなかったことは、産業高度化の加速が政府のコンセンサスになっていることを示すものである。

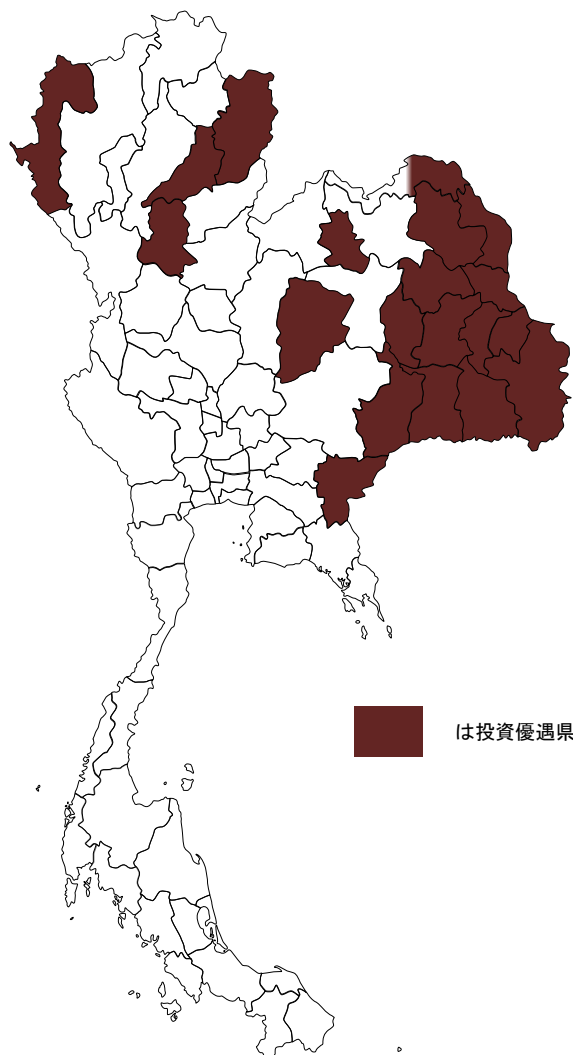
もちろん、プラユット政権の政策が反映された部分もある。とくにテロなど社会不安が続いている南部地域には特別な優遇措置を設け、またカンボジア、ラオス、ミャンマーの国境に位置する特別経済区にも優遇措置を付与する立場が示された。前頁の下図の右に示したように、それぞれの案件が、①国家競争力の強化、②地方経済の活性化、③特別経済区の開発に資する場合、追加的な優遇措置を受けることができる。

このうち地方経済の活性化では、所得水準の低い20県への投資について、業種にかかわらず優遇措置が付与されることになった(右上図)。これらは、バンコク経済圏一極集中による所得格差拡大が近年の政治不安の遠因になっていることに配慮したものであり、ゾーン制が形をかえて復活したものと解釈される。

わが国のタイ向け直接投資(製造業:フロー)は1985年のプラザ合意以降急拡大してきた(右下図)。とくに2010年以降は政局不安や洪水など、投資にはマイナスに作用する要因があったものの増え続けている。2013年の製造業の直接投資残高(ストック)は3兆2,648億円とASEAN全体の4割を占めている。

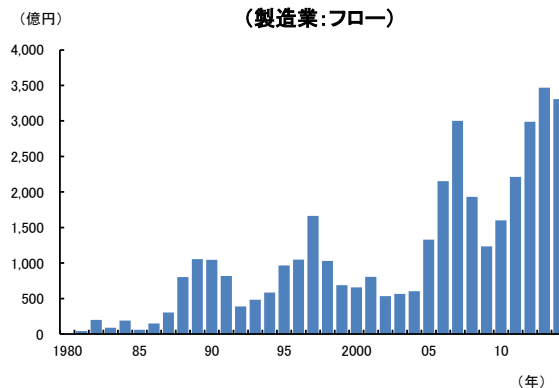
賃金は上昇傾向にあるとはいえ、日本の水準に比べれば5分の1程度であり、中小企業にとっては、タイは引き続き労働集約的な生産拠点として魅力的である。ただし、上述したように労働力の確保が困難になっている点には注意したい。すでにタイで操業している企業にも、タイの生産拠点の生産性を高める一方、中期的には労働集約的な工程を近隣諸国に移転することを検討する企業も現れはじめている。新投資戦略は、タイにおける日本企業の生産拠点の役割を見直す契機となろう。

<投資優遇県>



(出所)タイ投資委員会

<日本のタイ向け直接投資> (製造業:フロー)



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

韓国

原油安で輸出低迷

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 大嶋 秀雄

E-mail : oshima.hideo@jri.co.jp

■輸出は前年割れ

2015年2月の輸出（通関ベース）は前年同月比▲3.4%減少した。旧正月の影響を調整するため1～2月の合計をみても、前年比▲2.0%であった（右上図）。

品目別では、原油価格の低下により石油製品（▲44.1%、前年同月比、以下同じ）や石油化学製品（▲24.2%）が大きく落ち込んだ（石油・石油化学製品を除くと+3.4%）。一方、大規模海洋プラントの輸出により船舶が+127.2%、スマートフォン向け半導体メモリ需要の拡大などにより半導体が+6.9%と堅調に推移した。地域別では、欧州向けが▲30.7%となるなど多くの地域で前年割れとなったが、米国向けが+7.4%と伸びて全体を下支えした。輸出の減速を受けて、製造業生産は低調に推移している。

こうしたなか、中長期的な輸出拡大に資する中韓FTAの仮署名が2月25日に行われた（年内発効の見通し）。同時に公表された関税撤廃計画では、韓国側が10年以内に77%（輸入額基準、以下同じ）、20年以内に91%、中国側が20年以内に85%の品目で関税を撤廃することが定められた。関税撤廃に長期間を要するため、短期的な効果は限定的とみられる。

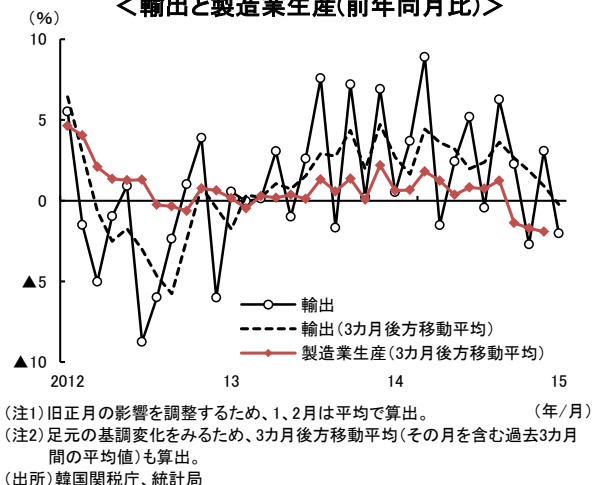
中国側の輸入関税では、自動車や鉄鋼、石油化学製品などの分類で多くの品目が対象外もしくは長期の撤廃期間が設定された一方、食品や衣類では早期の関税撤廃が認められた。そのため、近年韓国が注力する中国消費市場の開拓には追い風になると考えられる。また、開城工業団地（北朝鮮開城市）で製造される310品目が韓国製の認定を受けられることになった。これをきっかけに開城工業団地が活性化するかどうか注目されている。

■さらに増加した家計債務

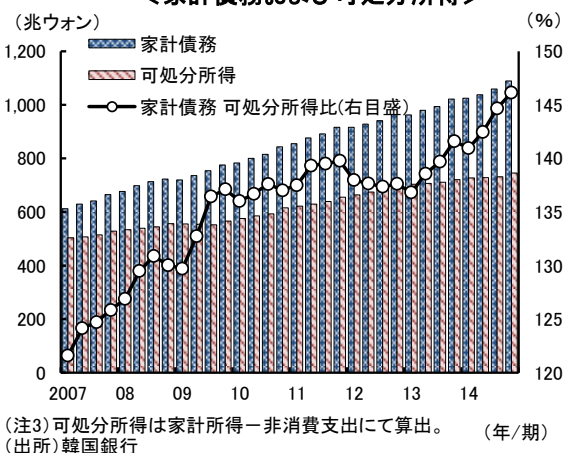
国内に目を向けると、景気減速で家計所得が伸び悩むなか、家計債務の増加に歯止めがかかっていない。14年12月末の家計債務残高は1,089兆ウォン（前年同月比+6.6%）に達し、その可処分所得比は146.1%と前年同月から+4.5%ポイント上昇した（右下図）。

銀行貸出（含む貯蓄銀行）の伸びが+8.0%とノンバンクを上回っており、14年7月の住宅ローン規制の実質的緩和や8、9月の利下げの影響が持続していると考えられる（詳細は『SMBC Asia Monthly』1月号のトピックス参照）。金融委員会は、住宅ローンのリスク軽減のため、固定金利および元本返済付ローンの拡大を目指している。14年12月末は、固定金利での借入れが全体の23.6%、元本返済付ローンが26.5%まで上昇し、目標の20%を達成したものの、十分な水準とはいえない。加えて、3月に韓国銀行が追加利下げ（年2.00%→1.75%）に踏み切ったため、今後、家計債務の増加が加速する懸念がある。住宅ローンの生活資金への転用も指摘されており、家計債務に内在するリスクは高まっている。

＜輸出と製造業生産(前年同月比)＞



＜家計債務および可処分所得＞



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

台湾

2014年は+3.7%成長

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 大嶋 秀雄

E-mail : oshima.hideo@jri.co.jp

■10～12月の実質 GDP 成長率は+3.3%

14年10～12月の実質 GDP 成長率（季節調整前）は前年同期比+3.3%（以下同じ）と前四半期（+4.3%）から減速した（右上図）。

需要項目別の寄与度をみると、純輸出が+1.1%ポイント、民間消費が+1.3%ポイント、政府消費が+0.5%ポイント、総資本形成が+0.6%ポイントであった。食用油の不正事件などを受けて民間消費の伸びが鈍化した一方、新興国におけるスマートフォン（以下スマホ）需要拡大に伴う半導体輸出の増加などを背景に純輸出が増加し、成長を牽引した。

14年通年の実質 GDP 成長率は+3.7%と、11年以來の高い伸びとなった。行政院主計総処は、世界経済の回復により輸出の伸びが見込まれることや足元の国内経済環境を踏まえて、15年の経済成長見通しを+3.8%（11月時点+3.5%）に上方修正した。

■原油価格低下の影響で輸出は減速

15年1～2月の輸出（通関ベース）は、前年同期比▲1.3%（以下同じ）のマイナスとなった（右下図）。

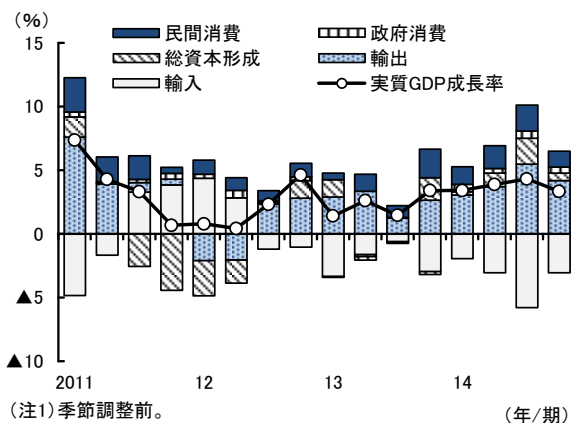
品目別では、電気製品（+8.8%）や一般機械（+9.5%）は堅調に推移した一方、石油製品（▲48.8%）やプラスチック製品（▲11.3%）などの石油関連製品が大きく落ち込んだ。

もっとも、これらの輸出減少は原油価格急落によるところが大きく、製造業生産は堅調に推移している。15年1月の製造業生産指数は前年同月比+9.7%（以下同じ）上昇した（14年12月は+7.8%）。主要産業では、電子機器が+17.3%、機械が+14.4%であった。電子機器の内訳では、半導体が+34.3%と好調であり、新興国におけるスマホ需要の拡大でスマホ向けLSIの製造などが伸びたと考えられる。

国内消費は力強さには欠けるものの底堅く推移している。14年12月の小売売上高は+4.3%で、食品（+3.5%）や衣料品（+11.2%）などが伸びた。消費者の景気の先行きの見方を示す消費者信頼感指数をみると、2月は89.4と4カ月連続で改善し、2001年の調査開始以来最高値となった。雇用環境も改善しており、1月の失業率は3.7%と、前年同月から0.3%ポイント改善し、1月としては過去14年間で最も低い水準となった。

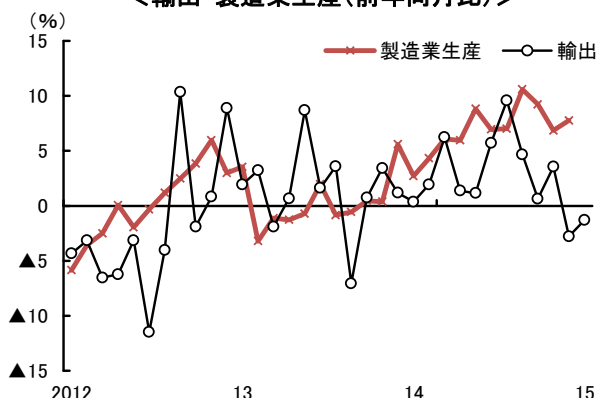
足元の経済が底堅く推移しているのに対し、統一地方選挙での大敗などを受けて馬英九総統の求心力が低下している。自由経済モデル区や対中 FTA 戦略などの重要政策の進捗が遅れており、今後、馬政権が持続的成長に資する政策をいかに実行していくかが注目される。

＜実質GDP成長率（前年同期比）と需要項目別寄与度＞



(注1) 季節調整前。
(出所) 行政院主計総処

＜輸出・製造業生産（前年同月比）＞



(注2) 旧正月の影響を調整するため、1、2月は合計で算出。
(出所) 財政部、經濟部

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

タイ 景気は緩やかに持ち直し

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 熊谷 章太郎

E-mail : kumagai.shotaro@jri.co.jp

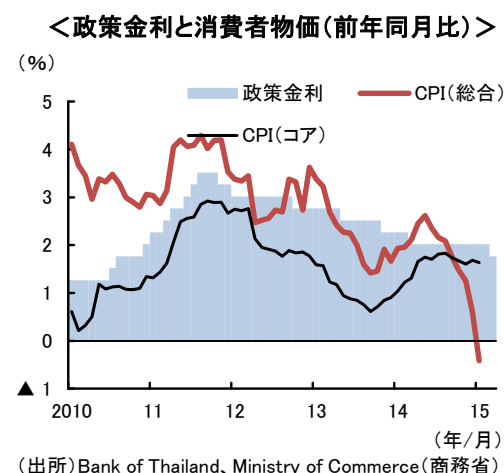
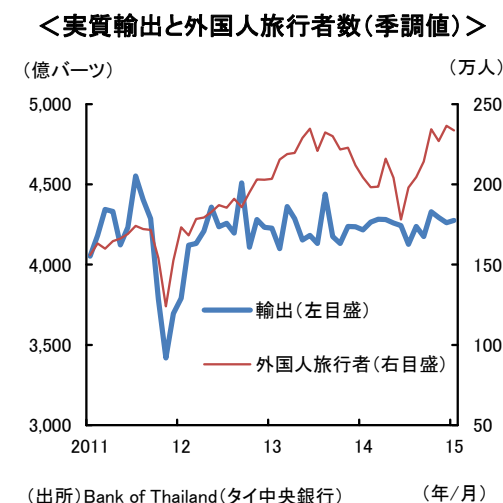
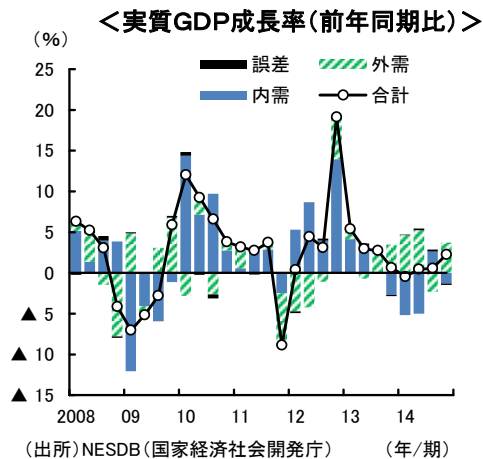
■2014年10～12月期の成長率は前年同期比+2.3%

タイでは、2014年5月下旬のクーデターをきっかけに政治情勢が落ち着きを取り戻して以降、緩やかな景気回復傾向が続いている。2014年10～12月期の実質GDPは、輸出の増勢加速を主因に前年同期比+2.3%と、3四半期連続で増勢が加速した(右上図)。なお、輸出の増勢加速は、政治情勢の安定化を受けた外国人旅行者数の持ち直しに伴うサービス輸出が中心であり、財輸出については世界経済の低迷や世界的なHDD(Hard Disc Drive)からSSD(Solid State Drive)への需要シフトなどを背景に低迷が続いている(右中央図)。

他方、内需は、在庫の減少を受けてマイナス成長となったものの、消費マインドの改善や良好な雇用環境が続くなか、消費の増勢は持ち直し傾向が続いている。投資についても、これまで審査が停滞していた大型の外国投資案件が実施に移されることに加え、昨年10月に打ち出されたこれまでの未消化予算の早期執行や2015年度予算(2014年10月～2015年9月)の前倒し執行を含む景気対策の効果が徐々に表れると期待される。このため、景気は当面持ち直し傾向が続き、とりわけ2015年1～3月期は、前年の低成長の反動が出ることもあり、成長率が高まると見込まれる。

■2014年3月以来の利下げを実施

金融政策を取り巻く環境に目を転じると、昨年秋口以降の原油国際価格の下落を受けて各種インフレ指標の伸び率は鈍化傾向が続いている。タイ中央銀行は、物価の安定性度合いの強化に向け、2015年1月から金融政策を決定する際のインフレ・ターゲットを、食料・エネルギーを除く消費者物価指数(目標レンジ:前年比+0.5%～+3.0%)からこれらを含む総合指数(同:+1.0%～+4.0%)に変更した。もっとも、同指数の伸び率は2015年1月にマイナスに転じるなど、足元で目標を大きく下回っていることから(右下図)、中央銀行は3月の金融政策決定会合で政策金利(翌日物レポ金利)を0.25%ポイント引き下げた。今後についても、エネルギー価格の下落を主因にインフレ率が目標を下回り、金融緩和圧力が強い状況が続くと見込まれる。もっとも、家計債務や不動産価格の抑制も求められているほか、米国の利上げ観測を通じたパーツ安に伴う先行きのインフレ懸念にも注意する必要があることから、利下げは慎重なペースで行われることになるだろう。



インドネシア

10~12月期、
景気減速に歯止め

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 塚田 雄太

E-mail : tsukada.yuta@jri.co.jp

■政府消費と投資がけん引も、輸出が足かせに

2014年10~12月期の実質GDP成長率は、前年同期比+5.0%と7~9月期(同+4.9%)からわずかながら持ち直しに転じた(右上図)。もっとも、2014年通年の成長率は年前半の下振れを受け+5.0%と、2013年実績(+5.6%)および2014年の政府目標(+5.1%)を下回った。

需要項目別に10~12月期の寄与度をみると、個人消費が+2.8%ポイント(7~9月期:+2.8%ポイント)、政府消費が+0.4%ポイント(同+0.1%ポイント)、総固定資本形成が+1.4%ポイント(同+1.2%ポイント)、輸出が▲1.2%ポイント(同+1.1%ポイント)、輸入が▲0.8%ポイント(同▲0.1%ポイント)と、政府消費と投資が回復したものの、輸出が足かせとなった。

政府消費は貧困層対策支出などの増加を受けたものである。総固定資本形成は、新政権が施政方針に掲げた政策を矢継ぎ早に実施したことに伴い、これまで見合わされていた投資が再開されたことが作用した。一方、輸出は、引き続き、新鉱業法による鉱石輸出の減少や中国景気の減速による石炭輸出の減少が影響した。

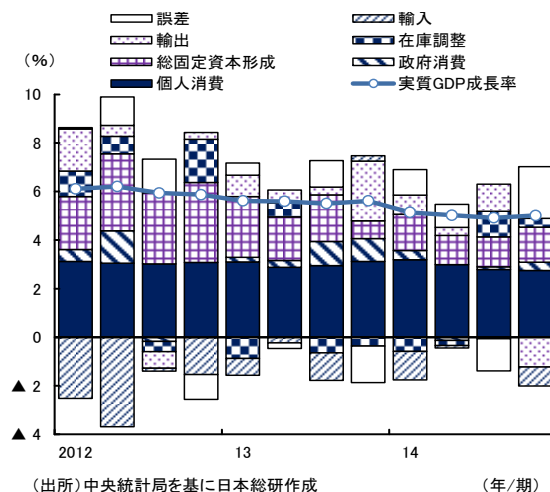
■2015年は+5%台半ばの成長に

2015年を展望すると、成長率は+5%台半ばまで上昇すると予想される。

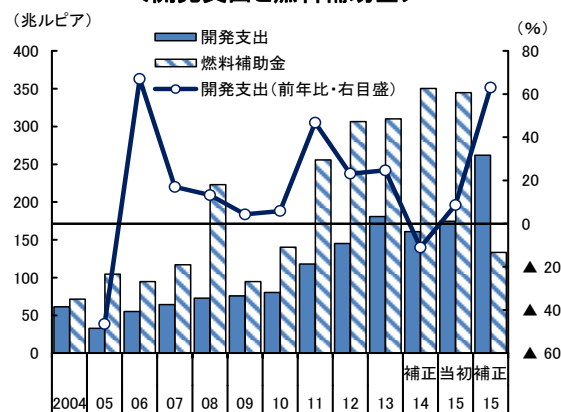
とりわけ、総固定資本形成の拡大が期待される。2月13日に可決された2015年度補正予算では、燃料補助金が約200兆ルピア削減され、そのうち約100兆ルピアがインフラ関連投資に補填されることとなった(右中央図)。また、足元で進んでいる投資窓口の一元化など投資促進策も民間投資を下支えすると考えられる。さらに、インドネシア中央銀行が2月17日に利下げに踏み切ったことも企業の投資マインドにプラスに作用しよう(右下図)。

もっとも、懸念材料も残っている。国会では、反ジョコ派が多数派を占める状態が続いており、今後の法案審議が難航する可能性がある。加えて、2015年後半以降には、米国の利上げも想定されており、通貨防衛に向け中銀が再び金融引き締め動くことも予想される。中国の景気減速や米国の金融政策に目配りしながら、改革を進め、景気回復を確かなものにしていくことが、ジョコ政権の課題である。

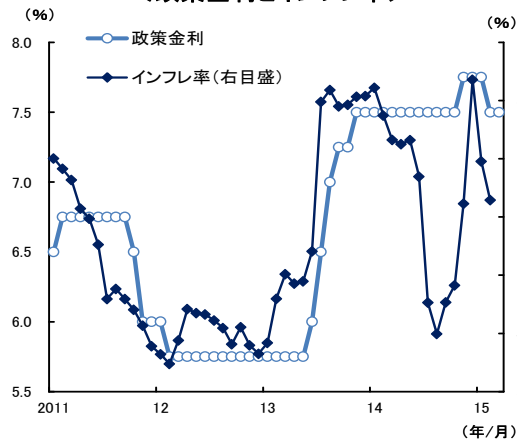
＜実質GDP成長率と寄与度分解＞



＜開発支出と燃料補助金＞



＜政策金利とインフレ率＞



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

インド 2015年度予算を発表

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部
 研究員 熊谷 章太郎
 E-mail : kumagai.shotaro@jri.co.jp

■基準改定により足元の成長率は約2%ポイント上方修正

2013年後半以降、インドでは、モディ政権の経済改革に対する期待や2014年秋口以降の原油価格の下落などを背景に、消費・投資マインドは改善傾向が続いている。もつとも、インフラ整備や制度改革には時間がかかることや、慎重なペースで金融緩和が進められていることもあり、実体経済の持ち直しペースは緩慢な状況にある。2014年10～12月期の実質GDP（GVA、基本価格）成長率は、第3次産業で増勢が加速したものの、製造業の増勢鈍化を受けて、前年同期比+7.5%と前期（同+7.8%）から鈍化した（右上図）。なお、新基準への基準改定に伴い、足元の実質GDP成長率は旧基準対比約2%ポイント上方修正されている。特に、製造業では、製造業生産指数や旧基準の製造業GDPがマイナス成長となっていた2013年後半から2014年前半にかけて、新基準では+5%前後の成長になるなど統計間に乖離が大きく存在しており（右中央図）、統計のカバレッジや作成方法に起因する景況感の差異に注意する必要がある。

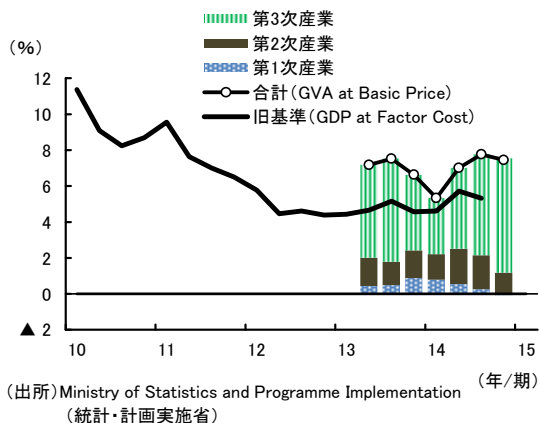
今後を展望すると、各種経済改革の進展を受けた対内直接投資の増加や、インフレ鈍化を受けた段階的な金融緩和などを背景に、耐久財消費や投資を中心に景気の持ち直し傾向が徐々に強まり、成長率は+8%台と新興国のなかでも相対的に高い成長を達成すると見込まれる。ただし、土地収用の困難さなどを背景にインフラ整備の進展度合いは緩慢な状況が続くとみられるほか、抑制気味の財政政策が続くことなどから、成長率の大幅な上振れは期待できないだろう。

■2015年度の財政赤字対名目GDP比は3.9%

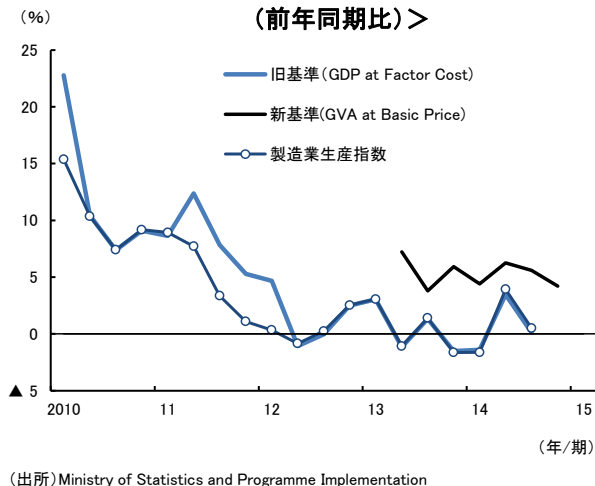
インド財務省は、2月末に2015年度（2015年4月～2016年3月）の中央政府の暫定予算案を公表した。歳出は、輸送・エネルギーインフラ向け支出を大幅に増加したものの、原油国際価格の下落を受けた燃料補助金支出の半減などを受けて、全体では前年度比+5.7%にとどまり、対名目GDP比では小幅な低下が見込まれている。一方、歳入は、インフレ率の鈍化が税収減少に作用するものの、景気持ち直しを受けて同+4.6%となり、財政赤字対名目GDP比は3.9%と前年度（同4.1%）から縮小することが計画されている（右下図）。

今後、対内投資の拡大に向けて法人税の段階的引き下げやインフラ支出の拡大が予定されているものの、2017年度にかけて財政赤字の対名目GDP比を3.0%まで縮小することも計画されており、経済成長と比べると抑制気味の財政政策が当面続くことと見込まれる。

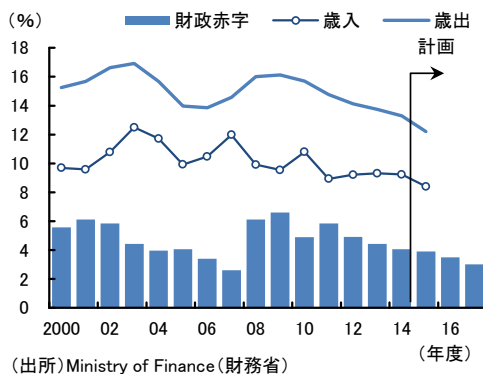
＜実質GDP成長率(前年同期比)＞



＜製造業の実質GDPと製造業生産指数(前年同期比)＞



＜中央政府の財政収支(対名目GDP比)＞



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア諸国・地域の主要経済指標

1. 経済規模と所得水準 (2013年)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
名目GDP (億ドル)	13,053	5,113	2,740	2,980	3,875	3,133	8,684	2,721	92,525	18,768	1,712
人口(百万人)	50.2	23.4	7.2	5.4	64.8	29.9	248.8	98.2	1,361	1,243	89.7
1人当たりGDP(ドル)	25,992	21,875	37,942	55,198	5,982	10,462	3,490	2,771	6,800	1,509	1,909

(注1) インドは2013年度。以下、表2~10は年度、表11~13は暦年。

2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	2.3	2.1	1.7	3.4	6.5	5.6	6.0	6.8	7.7	4.9	5.3
2013年	3.0	2.2	2.9	4.4	2.9	4.7	5.6	7.2	7.7	6.6	5.4
2014年	3.3	3.7	2.3	2.9	0.7	6.0	5.0	6.1	7.4	6.0	6.0
2013年1~3月	2.1	1.4	3.2	2.7	5.4	4.2	5.6	7.7	7.8	4.4	4.9
4~6月	2.7	2.6	2.8	4.1	2.9	4.5	5.6	7.9	7.5	7.2	4.9
7~9月	3.4	1.4	2.8	5.5	2.7	5.0	5.5	7.0	7.9	7.5	5.5
10~12月	3.7	3.4	2.8	5.4	0.6	5.1	5.6	6.3	7.6	6.6	6.0
2014年1~3月	3.9	3.4	2.6	4.6	-0.5	6.2	5.1	5.6	7.4	5.3	4.8
4~6月	3.5	3.9	1.8	2.3	0.4	6.5	5.0	6.4	7.5	7.0	5.5
7~9月	3.2	4.3	2.7	2.8	0.6	5.6	4.9	5.3	7.3	7.8	6.4
10~12月	2.7	3.3	2.2	2.1	2.3	5.8	5.0	6.9	7.3	7.5	6.8

(注2) インドは2013年1~3月期のみ旧基準。

3. 製造業生産指数(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	1.4	-0.3	-0.8	0.3	2.2	5.2	4.1	7.0	10.0	1.3	4.8
2013年	0.7	0.6	0.1	1.7	-3.2	4.2	6.0	5.4	9.7	-0.8	7.4
2014年	0.1	6.6		2.6	-4.6	6.1	4.7	6.3	8.3		8.7
2013年12月	3.0	5.6	0.5	6.4	-6.3	6.2	2.8	17.7	9.7	-1.1	8.8
2014年1月	-4.7	-1.6		3.5	-5.6	4.8	3.0	3.3	8.6	0.3	6.6
2月	4.0	8.1		13.1	-4.5	9.9	3.8	5.1	8.6	-3.9	19.5
3月	3.1	4.3	2.1	12.2	-10.5	6.4	3.7	0.1	8.8	-1.3	6.7
4月	2.8	6.1		5.3	-4.1	5.1	2.7	10.8	8.7	3.0	7.5
5月	-2.2	6.0		-1.9	-4.0	8.0	3.8	11.4	8.8	5.9	7.5
6月	0.5	8.8	2.2	0.7	-6.3	9.2	6.1	10.1	9.2	2.9	9.0
7月	4.3	7.0		2.6	-5.3	3.2	1.5	6.0	9.0	-0.3	10.3
8月	-2.6	7.0		3.8	-2.6	7.4	6.0	4.9	6.9	-1.1	8.4
9月	2.0	10.6	-1.7	-1.2	-3.9	4.7	9.8	5.7	8.0	2.7	9.2
10月	-3.3	9.2		0.2	-3.0	3.2	5.5	8.2	7.7	-5.6	10.2
11月	-3.5	6.8		-1.9	-3.7	3.9	5.7	6.5	7.2	3.1	11.0
12月	1.0	7.8		-1.9	-0.1	7.9	5.2	3.3	7.9	3.8	11.3
2015年1月	1.7	9.7		0.9	-1.3	6.6	5.0	-1.8	6.8	3.3	19.4
2月									6.8		7.5

(注3) 中国は工業生産付加価値指数。

(注4) ベトナムは2012年7月から指数の算出方法が変更されたため、過去との整合性がない。

4. 消費者物価指数(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	2.2	1.9	4.1	4.6	3.0	1.7	4.0	3.2	2.6	10.2	9.1
2013年	1.3	0.8	4.3	2.4	2.2	2.1	6.4	2.9	2.6	6.7	6.6
2014年	1.3	1.2	4.4	1.0	1.9	3.1	6.4	4.2	2.0		4.1
2013年12月	1.1	0.3	4.3	1.5	1.7	3.2	8.1	4.1	2.5	9.9	6.0
2014年1月	1.1	0.8	4.6	1.4	1.9	3.4	8.2	4.2	2.5	8.6	5.5
2月	1.0	0.0	3.9	0.4	2.0	3.5	7.7	4.1	2.0	7.9	4.7
3月	1.3	1.6	3.9	1.2	2.1	3.5	7.3	3.9	2.4	8.2	4.4
4月	1.5	1.7	3.7	2.3	2.4	3.4	7.3	4.1	1.8	8.5	4.4
5月	1.7	1.6	3.7	2.3	2.6	3.2	7.3	4.5	2.5	8.3	4.7
6月	1.7	1.6	3.6	1.9	2.4	3.3	6.7	4.4	2.3	6.8	5.0
7月	1.6	1.8	4.0	1.3	2.2	3.2	4.5	4.9	2.3	7.4	4.9
8月	1.4	2.1	3.9	1.0	2.1	3.3	4.0	4.9	2.0	7.0	4.3
9月	1.1	0.7	6.6	0.7	1.8	2.6	4.5	4.4	1.6	5.6	3.6
10月	1.2	1.1	5.2	0.2	1.5	2.8	4.8	4.3	1.6	4.6	3.2
11月	1.0	0.9	5.1	-0.3	1.3	3.0	6.2	3.7	1.4	3.3	2.6
12月	0.8	0.6	4.9	-0.1	0.6	2.7	8.4	2.7	1.5	4.3	1.8
2015年1月	0.8	-0.9	4.1	-0.4	-0.4	1.0	7.0	2.4	0.8	5.2	0.9
2月	0.5	-0.2			-0.5		6.3	2.5	1.4	5.4	0.3

(注5) インドの2012年度は旧基準。

5. 失業率(%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	3.2	4.2	3.3	2.0	0.7	3.0	6.1	7.0	4.1		2.7
2013年	3.1	4.2	3.4	1.9	0.7	3.1	6.3	7.1	4.1		2.8
2014年	3.5	4.0	3.2	2.0	0.8	2.9		6.8	4.1		2.5
2013年12月	3.0	4.1	3.1	1.6	0.7	3.0			4.1		1.9
2014年1月	3.5	4.0	2.9		0.9	3.3		7.5			
2月	4.5	4.1	2.9		0.9	3.2	5.7				
3月	3.9	4.0	3.1	1.9	0.9	3.0			4.1		2.2
4月	3.9	3.9	3.2		0.9	2.9		7.0			
5月	3.6	3.9	3.2		0.9	2.9	5.7				
6月	3.5	3.9	3.3	2.6	1.1	2.8			4.1		1.8
7月	3.4	4.0	3.4		1.0	2.8		6.7			
8月	3.3	4.1	3.5		0.7	2.7	5.9				
9月	3.2	4.0	3.4	1.7	0.8	2.7			4.1		2.2
10月	3.2	4.0	3.3		0.8	2.7		6.0			
11月	3.1	3.9	3.2		0.5	2.7					
12月	3.4	3.8	3.1	1.6	0.6				4.1		2.1
2015年1月	3.8	3.7	3.1		1.1						
2月					0.8						

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12. 貸出金利 (年平均、月中平均、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	3.25	1.15	0.40	0.25	3.04	3.16	9.18	1.43	4.74	9.48	9.79
2013年	2.72	1.13	0.38	0.25	2.69	3.16	9.18	0.30	5.02	9.33	5.98
2014年	2.49	1.11	0.37	0.31	2.24	3.46	9.18	1.20	5.00	9.07	4.64
2013年12月	2.65	1.10	0.38	0.25	2.41	3.17	9.18	0.00	5.90	9.05	6.54
2014年1月	2.65	1.10	0.38	0.30	2.42	3.24	9.18	0.60	5.88	9.19	7.62
2月	2.65	1.10	0.38	0.31	2.42	3.24	9.18	1.46	5.42	9.63	4.87
3月	2.65	1.10	0.37	0.31	2.28	3.30	9.18	1.00	5.13	9.93	4.32
4月	2.65	1.10	0.37	0.31	2.20	3.30	9.18	1.36	5.11	9.30	5.15
5月	2.65	1.10	0.37	0.31	2.20	3.30	9.18	1.35	4.53	9.09	4.55
6月	2.65	1.10	0.37	0.31	2.20	3.38	9.18	1.04	4.72	8.90	4.46
7月	2.65	1.10	0.38	0.31	2.20	3.50	9.18	1.14	4.74	8.79	4.25
8月	2.51	1.10	0.37	0.31	2.20	3.56	9.18	1.36	4.82	8.92	4.54
9月	2.35	1.10	0.37	0.31	2.20	3.62	9.18	1.24	4.82	8.91	3.94
10月	2.22	1.14	0.38	0.31	2.20	3.69	9.18	1.16	4.64	8.85	3.68
11月	2.14	1.14	0.37	0.31	2.20	3.71	9.18	1.30	4.86	8.67	3.79
12月	2.13	1.14	0.39	0.32	2.20	3.72	9.18	1.42	5.35	8.62	4.55
2015年1月	2.13	1.14	0.38	0.55	2.20	3.81	9.18	1.42	5.11	8.59	4.40
2月	2.12	1.14	0.39	0.58	2.20	3.78	9.18	1.54	5.22	8.63	4.65

13. 株価 (年末値、月末値)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	1,997	7,700	22,657	3,167	1,392	1,689	4,317	5,813	2,376	19,427	414
2013年	2,011	8,612	23,306	3,167	1,299	1,867	4,274	5,890	2,214	21,171	505
2014年	1,916	9,307	23,605	3,365	1,498	1,761	5,227	7,231	3,389	27,499	546
2013年12月	2,011	8,612	23,306	3,167	1,299	1,867	4,274	5,890	2,214	21,171	505
2014年1月	1,941	8,463	22,035	3,027	1,274	1,804	4,419	6,041	2,128	20,514	557
2月	1,980	8,640	22,837	3,111	1,325	1,836	4,620	6,425	2,153	21,120	586
3月	1,986	8,849	22,151	3,189	1,376	1,849	4,768	6,429	2,129	22,386	592
4月	1,962	8,791	22,134	3,265	1,415	1,872	4,840	6,708	2,121	22,418	578
5月	1,995	9,076	23,082	3,296	1,416	1,873	4,894	6,648	2,135	24,217	562
6月	2,002	9,393	23,191	3,256	1,486	1,883	4,879	6,844	2,145	25,414	578
7月	2,076	9,316	24,757	3,374	1,502	1,871	5,089	6,865	2,305	25,895	596
8月	2,069	9,436	24,742	3,327	1,562	1,866	5,137	7,051	2,321	26,638	637
9月	2,020	8,967	22,933	3,277	1,586	1,846	5,138	7,283	2,475	26,631	599
10月	1,964	8,975	23,998	3,274	1,584	1,855	5,090	7,216	2,534	27,866	601
11月	1,981	9,187	23,987	3,351	1,594	1,821	5,150	7,294	2,810	28,694	567
12月	1,916	9,307	23,605	3,365	1,498	1,761	5,227	7,231	3,389	27,499	546
2015年1月	1,949	9,362	24,507	3,391	1,581	1,781	5,289	7,690	3,364	29,183	576
2月	1,986	9,622	24,823	3,403	1,587	1,821	5,450	7,731	3,469	29,362	593

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考
韓国	Bank of Korea IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS CEICデータベース	貸出金利：C D 3カ月物 株価：K O S P 1 指数
台湾	行政院 台湾中央銀行	台湾経済論衡 中華民国統計月報 金融統計月報 CEICデータベース	貸出金利：マネーマーケット90日物 株価：加権指数
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊 香港対外貿易 CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：ハンセン指数
シンガポール	Departments of Statistics IMF	Monthly Digest of Statistics IFS CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：S T 1 指数
タイ	Bank of Thailand IMF National Statistical Office	Monthly Bulletin IFS CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：S E T 指数
マレーシア	Bank Negara Malaysia IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：K L S E 指数
インドネシア	Biro Pusat Statistik Bank Indonesia IMF ISI Emerging Market	Indicatioe Ekonomi Laporan Mingguan IFS CEICデータベース	貸出金利：SBI貸出90日物 株価：J S X 指数
フィリピン	National Statistical Office IMF	各種月次統計 IFS CEICデータベース	貸出金利：財務省証券91日物 株価：P S E 指数
中国	中国国家统计局 中華人民共和国海関総署	中国統計年鑑 中国海関統計 CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：上海A株指数
インド	Reserve Bank of India CME	RBI Bulletin Monthly Review CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：Sensex指数
ベトナム	統計総局 国家銀行 IMF ISI Emerging Market	各種月次統計 各種月次統計 IFS CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：VN指数

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。